

特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
5	税、保険料の徴収及び滞納整理に関する事務 重点項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

出雲市は税、保険料の徴収及び滞納整理に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いに当たり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

島根県出雲市長

公表日

平成30年1月23日

項目一覧

I 基本情報
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目
III リスク対策
IV 開示請求、問合せ
V 評価実施手続
(別添2) 変更箇所

システム3	
①システムの名称	宛名システム
②システムの機能	宛名管理に伴う電算処理 1 宛名情報管理機能 住登個人及び住登外個人の宛名情報及び送付先情報の管理を行う。 2 住登外個人登録機能 共有者などの住登外個人の登録を行う。
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [O] 既存住民基本台帳システム [] 宛名システム等 [O] 税務システム [O] その他 (滞納整理システム)
システム4	
①システムの名称	団体内統合宛名システム
②システムの機能	1 団体内統合利用番号付番機能 団体内統合利用番号が未登録の個人について、新規に団体内統合利用番号を付番する。 2 宛名情報等管理機能 統合宛名システムにおいて宛名情報等を団体内統合利用番号、個人番号と紐付けて保存し、管理する。 3 中間サーバー連携機能 中間サーバー又は中間サーバー端末からの要求に基づき、団体内統合利用番号に紐付く宛名情報等を通知する。 4 既存システム連携機能 既存業務システムからの要求に基づき、個人番号又は団体内統合利用番号に紐付く宛名情報等を通知する。 5 権限管理機能 統合宛名システムを利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や個人情報(連携対象)へのアクセス制御を行う。
③他のシステムとの接続	[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム [] 住民基本台帳ネットワークシステム [O] 既存住民基本台帳システム [O] 宛名システム等 [O] 税務システム [O] その他 (中間サーバ)

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
1 税収納システムデータベースファイル 2 滞納整理システムデータベースファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	納税義務者
その必要性	市税等の公平・公正な徴収事務及び滞納整理事務実施のため、正確な個人特定を行う必要があり、必要な範囲の特定個人情報を保有する。
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	1 個人番号、その他識別情報及び4情報 ・対象者を正確に特定するために保有 2 連絡先(電話番号等) ・市税等について本人へ連絡するために保有 3 地方税関係情報 ・徴収要件を確認するため及び対象者の実態を回答するために保有
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成28年1月予定
⑥事務担当部署	財政部収納課

6. 特定個人情報の保管・消去

保管場所 ※

市庁舎内のサーバールームへ設置しており、サーバールームへは入退室管理を行っている。
サーバラックは施錠管理されており、サーバへのアクセスはID/パスワードで管理されている。

＜中間サーバー・プラットフォームにおける措置＞

- ① 中間サーバー・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンターへの入館及びサーバー室への入室を厳重に管理する。
- ② 特定個人情報は、サーバー室に設置された中間サーバーのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。

7. 備考

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

<税収納システム>

調定データ

・調定番号	・調定年度	・課税年度	・税目コード
・通知書番号	・宛名番号	・都市計画税	・固定資産税
・医療一般	・医療退職	・支援一般	・支援退職
・介護一般	・介護退職	・軽自動車情報	・法人申告情報
・履歴番号			

期別調定データ

・調定番号	・期別	・調定年度	・宛名番号
・本来調定額	・今年度調定額	・納期限	・更生事由
・決算事由	・履歴番号		

収入データ

・調定番号	・期別	・収入シーケンス番号	・本税入金額
・督促手数料入金額	・延滞金入金額	・退職入金額	・入金年月日
・納付年月日	・収入区分	・充当先調定番号	・充当先期別
・充当先シーケンス番号	・充当元調定番号	・充当元期別	・充当元シーケンス番号
・法人税割入金額	・均等割入金額	・バッチ番号	・バッチ内シーケンス番号
・還付番号			

処分データ

・調定番号	・期別	・処分履歴番号	・処分事由
・督促発行年月日	・督促保留年月日	・公示送達年月日	・登録年月日
・宛名番号	・未達区分		

入金履歴データ

・調定年度	・課税年度	・税目コード	・通知書番号
・期別	・バッチ番号	・バッチ内シーケンス番号	・入金年月日
・納付年月日	・本税入金額	・督促手数料入金額	・延滞金入金額
・退職入金額	・収入区分	・法人税割入金額	・均等割入金額
・還付番号			

還付データ

・還付番号	・期別	・調定番号	・本税還付額
・本税還付済額	・督促手数料還付額	・督促手数料還付済額	・延滞金還付額
・延滞金還付済額	・還付区分	・歳出歳入区分	・還付前本税入金額
・還付前調定金額	・振込金融機関	・振込口座種別	・振込口座番号
・振込年月日	・起案年月日	・法人税割還付額	・均等割還付額
・調定年度	・課税年度	・通知書番号	・税目コード
・宛名番号	・充当金額	・還付消込フラグ	・還付入金の入金年月日
・還付入金の納付年月日			

コンビニ入金データ

・取込日付	・小売業企業コード	・相手先企業コード	・利用企業コード
・収納日付	・収納時間	・バーコード情報	・収納店舗コード
・支払予定日	・収納店舗名		

コンビニバーコードデータ

・バーコード情報	・調定年度	・課税年度	・税目コード
・通知書番号	・宛名番号	・期別	・本税額
・督促手数料	・延滞金	・支払期限	・合計金額

コンビニ収納データ

・取込日付	・小売業企業コード	・相手先企業コード	・利用企業コード
・収納日付	・収納時間	・収納店舗コード	・支払予定日
・収納店舗名	・調定年度	・課税年度	・税目コード
・通知書番号	・宛名番号	・期別	・本税額
・督促手数料	・延滞金	・支払期限	・合計金額

<滞納整理システム>

・宛名基本テーブル	・送付先テーブル	・連絡先テーブル	・口座テーブル
・戸籍テーブル	・宛名履歴テーブル	・年調定テーブル	・期別調定テーブル
・収納履歴テーブル	・滞納個人テーブル	・特記事項テーブル	・記事テーブル
・記事詳細テーブル	・処分テーブル	・処分調定テーブル	・証券管理テーブル
・財産管理テーブル	・物件明細テーブル	・利害関係テーブル	・利害関係明細テーブル
・事件番号テーブル	・購買管理テーブル	・納付書発行管理テーブル	・権利者テーブル
・公売計画テーブル	・文書管理テーブル	・住民税賦課テーブル	・固定土地テーブル
・固定家屋テーブル	・軽自動車テーブル	・国保資格テーブル	・国保賦課テーブル
・国保証発行履歴テーブル	・法人基本テーブル	・法人申告テーブル	・検索履歴テーブル
・番号管理テーブル	・日付管理テーブル	・自治体テーブル	・金融機関テーブル

Ⅲ リスク対策 ※(7. ②を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
1 税収納システムデータベースファイル 2 滞納整理システムデータベースファイル	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク： 目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	1 他の機関及び庁内連携で個人情報を入手する際に、対象者・対象項目以外の情報を入手しないこととする。 2 個人番号が含まれるファイルに対し、目的を超えた入手が行われている恐れがないかなどを確認するため、アクセスログを取得し、定期的に点検することを可能とする。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
3. 特定個人情報の使用	
リスク1： 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	権限の管理を行っており、番号制度の事務実施者以外は個人番号を参照できないように制御をおこなっている。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2： 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	システムを利用する必要がある職員等のIDについて操作権限を割り当て、IDとともにパスワードによる認証を行っている。
その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	

8. 監査	
実施の有無	[<input type="checkbox"/>] 自己点検 [<input type="checkbox"/>] 内部監査 [<input type="checkbox"/>] 外部監査
9. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	[<input type="checkbox"/> 十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	<p>1 職員及び事業所内派遣者に対しては、個人情報保護に関する研修の受講を義務付けている。</p> <p>2 委託業者に対しては、契約内容に個人情報保護に関する研修の実施を義務付け、秘密保持契約を締結している。</p> <p>3 違反行為を行った者に対しては、指導を行うほか、違反行為の程度によっては懲戒の対象となりうる。</p> <p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置></p> <p>① 中間サーバー・プラットフォームの運用に携わる職員及び事業者に対し、セキュリティ研修等を実施することとしている。</p> <p>② 中間サーバー・プラットフォームの業務に就く場合は、運用規則等について研修を行うこととしている。</p>
10. その他のリスク対策	
<p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置></p> <p>① 中間サーバー・プラットフォームを活用することにより、統一した設備環境による高レベルのセキュリティ管理(入退室管理等)、ITリテラシの高い運用担当者によるセキュリティリスクの低減、及び技術力の高い運用担当者による均一的で安定したシステム運用・監視を実現する。</p>	

IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	出雲市 総務部 総務課 〒693-8530 出雲市今市町70番地 Tel 0853-21-6756
②請求方法	出雲市個人情報保護条例の規定に基づき、開示・訂正・利用停止請求を受付ける。
③法令による特別の手続	—
④個人情報ファイル簿への不記載等	—
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	出雲市 財政部 収納課 〒693-8530 出雲市今市町70番地 Tel 0853-21-6647
②対応方法	問合わせの受付時に受付票を起票し、対応について記録を残す。

V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	平成27年12月3日
②しきい値判断結果	[基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
①方法	
②実施日・期間	
③主な意見の内容	
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	
②方法	
③結果	

